

議案第 3 号

平成 30 年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 30 年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 2 号)を、
別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 30 年度 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度橋本市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 571 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,954 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
1 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
2 財	産 収 入		
		1 財	産 運 用 収 入
4 諸	収 入		
		2 雑	入
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,420	370	1,790
1,420	370	1,790
1	42	43
1	42	43
13,676	159	13,835
6	159	165
23,383	571	23,954

歲 出

款		項	
1 住 宅 資 金 貸 付 等 事 業 費			
		1 住 宅 資 金 貸 付 等 事 業 費	
歲 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
21,086	571	21,657
21,086	571	21,657
23,383	571	23,954